

## 宮崎県立宮崎南高等学校 部活動に係る活動方針

### 1. 活動方針と目標

部活動は学校教育の一環として実施するものであり、教科学習との両立を目指し、文武両道に秀でた人間の育成を目指すものである。

- ① 部活動の活動及び生徒派遣については、部活動規定及び生徒派遣規定に基づいて行う。
- ② 部活動に係る活動方針（本方針）と学校ホームページ等に掲載する。
- ③ 年間・毎月の活動計画を作成し、生徒・保護者へ示す。

### 2. 活動について

#### (1) 活動時間

- ① 活動時間 平日 2 時間 休業日・長期休業日 3 時間程度とする。
  - ・平日は、17:00～19:00までとし、19:30には下校する。
  - ・休日及び祝祭日は17:00までとし、17:30までには校門を出る（以下、校門を出る時間を下校時間とする）。
  - ・練習試合及び合宿等の場合は、この限りではない。
  - ・模擬試験等が実施される休日の活動終了時間は18:00までとする。学習会等の土曜の活動終了時間は19:00までとする。下校時間は19:30とする。

- ② 休養日

- ・年間100日程度の休養日を設ける。

- ③ テスト期間

- ・定期テスト1週間前からテスト期間最終日の前日まで、及び実力・課題テストの前日及び1日目までの部活動は停止する。ただし、課題テスト前日が休日のときは、午前か午後の3時間は可とする。
- ・テスト後1週間以内に公式試合が予定されている場合は、当該試合のレギュラー及び活動に必要なレギュラーに準ずる者について、「部活動許可願」を提出することにより、1日1時間程度の活動を許可する。また、県大会を勝ち上がり上位大会を控えている部、夏の大会（全国高校野球選手権大会宮崎県予選）前の野球部に限り、同様の措置をとる。この期間に活動した場合も休養日の原則を適用する。

#### (2) 大会参加について

学校代表として派遣を認める大会は、年度当初に各部活動が提示したものとする。

### 3. 部活動指導上の注意

- (1) 活動計画（年間・月間）を作成し、効率のよい練習を心がける。
- (2) やむを得ず居残りをさせる場合は、教科担任は部顧問と連携をとる。
- (3) 成績不振をきたすことのないよう、部顧問も教科学習との両立に関する指導を適宜行い、常に注意を喚起する。

※ 競技力強化指定部については、上記方針の限りではない。